岡山県の脳卒中医療連携体制

	【予防】	【救護】		【急性期】		【回復期】		【維持期】
機能	発症予防	応急手当•病院 前救護	A 超急性期の専門的診療が24時間 可能	B 専門的な診療が24時間可能	C 専門的な診療が診療時間内に可能	生活機能を回復させるリハビリテーション	日常生活への復帰及び維持の ためのリハビリテーション	《在宅医療》 生活の場での在宅療養支援
	症を予防するこ と	以内に急性期 病院へ搬送する こと	●患者の発症後3時間以内にt-PA 静脈内投与等の専門的な治療を開始 すること ●廃用症候群や合併症の予防、早期 自立のためのリハビリテーションを実 施すること	●廃用症候群や合併症の予防、早期自立のためのリハビリテーション	●脳卒中(疑)患者に対する専門的診療が診療時間内に実施可能であること ●廃用症候群や合併症の予防、早期自立のためのリハビリテーションを実施すること	集中的なリハビリテーションを実施	のリハビリテーションを実施する こと	●患者が在宅等の生活の場で療養できるよう、介護・福祉サービス等と連携して医療を実施すること ●最期まで在宅等での療養を望む患者に対する看取りを行うこと
求められ	険がと●現い教施●現性受 のである出いでは がよりでする期に病 があるである。 である状に等を が成れた がいている。 でも、 はいなりでする。 はいなりでする。 はいなりでする。 はいなりでする。 はいなりでする。 はいるのう。 はいるのも。 はいるのも。 はいるのも。 はいるのも。 はいるのも。 はいるのも。 はいるのも。 はいるのも。 はいるのも。 はいるのも。 はいるのも。 といるのも。 はいるのも。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる	る● 計 ・	ること ●画條検査(CTまたはMRI検査)が24時間可能であること ●脳卒中(疑)患者に対する専門的診療が24時間実施可能であること ●発症後3時間以内にtーPAの静脈内投与による血栓溶解療法が実施可能であること ●外科的治療が必要と判断した場合にはその後2時間以内の治療開始が	ること ●画像検査(CTまたはMRI検査)が 24時間可能であること ●脳卒中(疑)患者に対する専門的 診療が24時間実施可能であること ●トPAの静脈内投与の適応の判定及びこれらが可能な医療機関への転院等が迅速に行える体制が確保されていること ●全身管理(呼吸管理、循環管理、栄養管理等)及び合併症に対する 診療が可能であること ●早期リハビリテーション(早期座位・立位、損食・嚥下訓練、早期歩行訓練等)が実施可能であること ●回復期、維持期等を担う他の医療機関と診療情報や治療計画を共有	●血液検査が直ちに実施可能であること ●画像検査(CTまたはMRI検査)が直ち に可能であること ●脳卒中(疑)患者に対する専門的診療 が直ちに実施可能であること ●トPAの静脈内投与の適応の判定や 外科的治療の適応の判定及びこれらが 可能な医療機関への転院等が迅速に行 る体制が確保もいること ●全身管理(呼吸管理、循環管理、栄養 管理等)及び合併症に対する診療が可 能であること ●早期リハビリテーション(早期座位・立 位、摂食・嚥下訓練、早期歩行訓練等)が実施可能であること ●回復期、維持期等を担う他の医療機 関と診療情報や治療計画を共有するな どして連携していること	あること	険因子の管理が可能であること ●抑うつ状態への対応が可能であること ●生活機能の維持・向上のためのリハビリテーション(訪問及び通所リハビリテーションを含む)が実施可能であること ●介護支援専門員が自立生活又は在宅療養を支援するための居宅介護サービスを調整することと	●再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理が可能であること ●抑うつ状態への対応が可能であること ●生活機能の維持・向上のためのリハビリテーション(訪問及び通所リハビリテーションを含む)が実施可能であること ●介護支援専門員等と連携し居宅介護サービスを調整すること ●無性期シ巨療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること ●口腔ケア・摂食機能の維持・向上を行っていること ●通院が困難な患者に対して、訪問看護ステーション、薬局等と連携して在宅医療を実施すること ●認知症高齢者グループホーム、有料老人テーション、希望する患者にはこれらの居宅で看取りまでを行うこと
連携	●医療施設間における診療情報・治療計画の共有 ●発症から治療期間までの時間短縮 ●在宅等での生活に必要な介護サービスの調整							印本
医療機関			●脳卒中超急性期診療を実施する病院	院	●脳卒中急性期診療を実施する病院 ●急性期リハビリテーションを実施する 病院	●リハビリテーションを行う病院又は診療所 ●回復期リハビリテーション病棟を有する病院又は診療所	I	●診療所(在宅療養支援診療所など)
例								●「原政内外で行う。○内内人(4527年77
	康診査の受診 率	医療機関到着までの平均時間 ●救急搬送件	●急性期脳卒中入院患者数 ●専門的診療可能医療機関数 ●専門的診療件数 ●急性期リハビリテーション実施医療 機関数	●急性期脳卒中入院患者数 ●専門的診療可能医療機関数 ●専門的診療件数 ●急性期リハビリテーション実施医療機関数	●急性期脳卒中入院患者数 ●専門的診療可能医療機関数 ●専門的診療件数 ●超急性期病院への紹介件数 ●急性期リハビリテーション実施医療機 関数	●回復期のリハビリテーション実施医療機関数 ●脳血管疾患リハビリテーションの届出医療機関数	●介護老人保健施設数 ●介護保険適用の療養病床を 有する病院又は診療所数 アアプラン作成率	●在宅療養支援診療所数 ●訪問看護ステーション数 ●通所リハビリテーション事業所数 ●訪問リハビリテーション事業所数
状把				●地域連携クリティカルパス	《導入率	·	T	
握								